

受付番号	5	受付月日	8月15日
			午前・午後 11時35分

東郷町議会議長 水川 淳 殿

東郷町議会議員 会派名 無会派
 議席番号 14番氏名 若園 ひでこ ⑩

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 町民会館玄関先の樫の伐採について	<p>昨年の12月議会でも質問をした。しかし、伐採するしないについての情報が交錯している。再度、確認をしたい。</p> <p>(1) 現在の状況はどのようなものか。 (2) 現在の問題点は何か。 (3) これからの方向性はどのようなものか。</p>	町長 担当部長
2 役場における元号の使用について	<p>今年の5月1日から改元により令和となった。役場における元号の使用に関する考え方を確認したい。</p> <p>(1) 平成から令和への改元について、役場はどのように事務処理をしたのか。 (2) 官公庁における元号使用に関する政府の見解(平成31年4月3日内閣官房長官記者会見)についての考え方はどのようなものか。 (3) 本町における元号の使用の基本的な考え方はどのようなものか。 (4) 元号の使用について、全職員に対する教育はどのような状況か。 (5) 町の「広報とうごう」の発行に関する表記が西暦のみになっている。これについての考え方はどのようなものか。</p>	町長 担当部長
3 男女共同参画社会の実現について	<p>町長の考えを伺いたい。</p> <p>(1) 昨年の町長選挙において、男女共同参画に関する公約の例示がなかったが、男女共同参画社会に向けての基本的な考え方はどのようなものか。 (2) 昨年の町長選挙時の「女首長を実現する会愛知」のアンケートで、次のように回答している事項について、町長就任後の取り組みの</p>	町長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
	<p>状況はどのようなものか。</p> <p>ア 「東郷町での女性副町長導入」の質問に、「副町長のうち1名は女性を任命する。」となっているが、その後の考え方はいかがか。</p> <p>イ 「管理職員への女性登用」の質問に、「管理職員は能力・資質にもとづき登用し、女性比率の目標は掲げる必要はない。」となっているが、その後の認識はどのようなものか。</p> <p>ウ 国に働きかけると回答した(ア)～(オ)の以下5項目について、その後の対応を伺います。</p> <p>(ア) 実効性のある同一（価値）労働、同一賃金の実現のため、国や企業へ働きかける。</p> <p>(イ) 配偶者控除の廃止・第3号被保険者制度の見直しを国に働きかける。</p> <p>(ウ) 性暴力を禁じ、被害者を保護する包括的な法律の制定を国に働きかける。</p> <p>(エ) 選択的な夫婦別姓の実現・婚外子差別の徹廃を国に働きかける。</p> <p>(オ) 一票の格差をなくし、男女が等しく政治に参画できるよう選挙制度や公職選挙法の見直しを国に働きかける。</p>	町長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。